

財務省第1入札等監視委員会
令和8年度第1回定例会議議事概要

開催日及び場所	令和8年9月8日（火）札幌第2合同庁舎 8階 共用会議室	
委員	委員長 荒木 健介（藤田・荒木・村本法律事務所・弁護士） 委員 佐藤 修二（北海道大学大学院法学研究科・教授） 委員 柴本 岳志（EY新日本有限責任監査法人（札幌事務所）・公認会計士）	
審議対象期間	令和8年4月1日（水） ～ 令和8年6月30日（火）	
契約の現状の説明	審議対象期間の契約概要	
抽出案件	4件	（備考）
競争入札（公共工事）	—	無し
随意契約（公共工事）	—	無し
競争入札（物品役務等）	4件	契約件名： 札幌第1合同庁舎セキュリティゲート保守点検業務 契約相手方： 三菱電機ビルソリューションズ株式会社北海道支社 契約金額： 15,593,600円 契約締結日： 令和8年4月1日 担当部局： 北海道財務局
		契約件名： 秋田港における監視艇「ちょうかい」燃料油（軽油）購入 契約相手方： 北日本エネルギー株式会社 契約金額： 25,905,000円 契約締結日： 令和8年4月1日 担当部局： 函館税関
		契約件名： 令和8年度健康診断委託業務 契約相手方： 医療法人社団明日佳 契約金額： 21,657,515円 契約締結日： 令和8年4月1日 担当部局： 札幌国税局
		契約件名： 行政文書の搬送及び廃棄業務 契約相手方： 株式会社丸升増田本店 契約金額： 8,488,953円 契約締結日： 令和8年4月1日 担当部局： 札幌国税局
随意契約（物品役務等）	—	無し
応札（応募）業者数1者関連	4件	契約件名： 札幌第1合同庁舎セキュリティゲート保守点検業務 契約件名： 秋田港における監視艇「ちょうかい」燃料油（軽油）購入 契約件名： 令和8年度健康診断委託業務 契約件名： 行政文書の搬送及び廃棄業務
委員からの意見・質問、それに対する回答		別紙のとおり
委員会による意見の具申		無し

意見・質問	回答
<p>【事案１】</p> <p>契 約 件 名： 札幌第１合同庁舎セキュリティゲート保守点検業務</p> <p>契約相手方： 三菱電機ビルソリューションズ株式会社北海道支社 (法人番号5010001030412)</p> <p>契 約 金 額： 15,593,600 円</p> <p>契約締結日： 令和８年４月１日</p> <p>担 当 部 局： 北海道財務局</p> <p>落札率が 100%となった理由は何か。</p> <p>予定価格の積算はどのように行っているのか。</p> <p>複数の応札が見込めないのであれば、随意契約によることはできないのか。</p> <p>セキュリティゲート本体の設置に係る入札には何者の応札があったのか。</p>	<p>予定価格積算の参考とするため、２者に対して参考見積書の提出依頼を行ったが、うち１者が提出を辞退し、提出した者のみが参考見積と同額で応札したことから落札率が 100%となった。</p> <p>本件業務の予定価格の積算は、国土交通省の建築保全業務積算要領において、見積によることとされていることから、参考見積書を徴求して積算している。</p> <p>本件業務は予定価格が200万円を超えることから、随意契約とする場合は特命随意によることとなる。特命随契は、契約の性質又は目的が競争を許さない場合など特定の要件を満たす場合にのみ認められるものであるが、本件調達には競争性がないとまでは言えず、要件には合致しないことから、入札を実施したものである。</p> <p>令和７年度に実施したセキュリティゲートの設置工事に係る入札には２者の参加があり、本件業務の落札者と同じの者が落札している。</p>

意見・質問	回答
<p>【事案２】</p> <p>契 約 件 名： 秋田港における監視艇「ちょうかい」燃料油（軽油）購入</p> <p>契約相手方： 北日本エネルギー株式会社 （法人番号 4010001253022）</p> <p>契 約 金 額： 25,905,000 円</p> <p>契約締結日： 令和８年４月１日</p> <p>担 当 部 局： 函館税関</p> <p>契約相手方による１者応札が続いているようであれば随意契約を検討してはどうか。</p> <p>予定価格決定にあたり、イラン情勢による影響はあったか。</p> <p>国内市場で石油価格が上昇しているが、来年度の予定価格についても値上がりする見込みか。</p> <p>応札者は、石油価格が値上がりするリスク込みで入札に参加しているのか。</p> <p>監視艇へ給油する頻度は。</p>	<p>『『公共調達適正化について（平成 18 年 8 月 25 日財計第 2017 号）』 1. (2) ①競争性の無い随意契約によらざるを得ない場合』のいずれにも該当しないため、今後も一般競争入札を行っていく。</p> <p>具体的な影響までは不明であるが、開札日の直近における原油市場価格や市内販売価格等を調査のうえ決定した。</p> <p>予定価格について公表していないが、今年度と同様に原油市場価格や市内販売価格等を調査のうえ決定する。</p> <p>ご認識のとおり。</p> <p>月に１回程度である。</p>

意見・質問	回答
<p>【事案３】</p> <p>契 約 件 名： 令和８年度健康診断委託業務</p> <p>契約相手方： 医療法人社団明日佳 (法人番号 1430005001734)</p> <p>契 約 金 額： 21,657,515 円</p> <p>契約締結日： 令和８年４月１日</p> <p>担 当 部 局： 札幌国税局</p> <p>たくさん声掛けはされたということだが、結果は１者応れだったということで、理由として推察されることがあれば教えていただきたい。</p> <p>道内全域を巡回するという仕様に関して、対応できる業者が少ないというのは、ある程度容易に想像できると思うが。</p> <p>予定価格は厚労省の基準等を参考にしているのか。</p> <p>道内をいくつかのエリアに分けて、それぞれで調達を行うということは検討したのか。</p> <p>もし、検討されたのであれば、どのような理由で、道内全体を一つのエリアとするに至ったのか教えていただきたい。</p> <p>例えば、大きな会社や組織であれば、職員が病院を選べるようになっているという事例を聞くことが多いが、そういった場合、先ほど述べられた、提出されるデータの様式がマチマチになる等の可能性はあるかもしれないが、果たしてそういった説明が、社会的に合理性があるのか、と感じる。数年間１者応れであるという事実と比較衡量したときに合理性があるのか、この部分は今一度検討していただきたい。</p> <p>検診車で道内を巡回する仕様になっているが、近隣の病院に行ってもらえる等の仕様にはできないのか。</p>	<p>声掛けはしているが、やはり当局管内の税務署所在地が、かなり広域にわたり、それに加えて、職員数が少ない小規模署も複数あることから、なかなかそれらの要素までカバーできる業者がいけないのが現状である。</p> <p>３者程度は、出来得るという話をいただいたが、細かい条件の部分等の理由で現状受けていただけていない。</p> <p>厚労省の定めている臨床検査項目等料金を基準とし、全道各地を巡回してもらうことから、旅費等を加算している。</p> <p>主管課である厚生課によると、エリアによって業者が別になると、健診品質にばらつきが生じたり、データ管理が複雑化になる等の理由で、一括での委託という仕様に至っている。</p> <p>来年度の仕様については、今後適宜のタイミングで主管課と検討したい。</p> <p>地方によっては、全ての検査項目を網羅できる病院が近隣にないケースもあり、当局としては、はなかなか難しいと考えている。</p>

意見・質問	回答
<p>【事案４】</p> <p>契 約 件 名： 行政文書の搬送及び廃棄業務</p> <p>契約相手方： 株式会社丸升増田本店 (法人番号 8430001023726)</p> <p>契 約 金 額： 8,488,953 円</p> <p>契約締結日： 令和８年４月１日</p> <p>担 当 部 局： 札幌国税局</p> <p>落札率 100%ということに関連して、予定価格をどのように算出しているのか、また１者応札となった理由についても教えていただきたい。</p> <p>破碎ではなく溶解だと問題があるのか。</p> <p>仕様書に使用車両の最大積載量について 8 t や 10 t と記載があるが、その車両で実施しろという意味なのか、意図が良くわからない。</p> <p>要は過積載にならなければ良いのではないかと考えるので、例えば本来 4 t の車両で問題なく実施できたところを、仕様書で定められているからという理由で 10 t の車両を使用することがあれば、価格の上昇につながるのではないか。</p> <p>仕様書において、廃棄施設は「札幌国税局の庁舎から半径 25 キロメートル以内に設置されている場所」とするとの記載は、何か問題があったときに駆けつけるためのリスク等を考えているのか。</p>	<p>予定価格については、応札業者からの参考見積に加え、市販されている「積算資料」、「実勢トラック運賃調査」などを参考に、昨今の経済情勢及び過去の調達実績を総合勘案して算定するが、その結果として 100%となった。</p> <p>また、１者応札の点については、仕様書で定めている「１ cm 四方以下の破碎」という条件に対応できる業者が１者しかいないため、現状の仕様書では、１者応札になってしまう。</p> <p>札幌市内に溶解を行う施設がないため、現状の仕様としている。</p> <p>車両を指定しないことで価格が下がるとは考えていない。</p> <p>当然その点も理由としてあるし、仕様を満たす廃棄施設が所在している位置との関連性も理由としてある。</p>